

記者発表 令和5年8月3日（木）15時30分～	
場 所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
教育委員会事務局 学校教育課 (電話059-229-3244)	教育推進担当参事 (兼)学校教育課長 松本 幸也

市内中学校の生徒に係る個人情報の紛失について

このことについて、その内容は、下記のとおりです。

記

1 概要

令和5年7月20日（木）17時30分頃、津市立久居中学校において、3年生のクラス担任である教諭が、3年生の他クラス1学級の個人調査書ファイルが返却されていないことに気付きました。その後、当該中学校の教職員で職員室等校内を捜索しましたが、現在、当該ファイルの発見には至っていません。

2 紛失した書類

令和5年度の津市立久居中学校3年生1学級における生徒37名分の個人調査書（生徒の名前、生年月日、現住所、電話番号、保護者の名前、緊急連絡先等が書かれた書類）が綴られたファイル。

3 事案への対応

夏季休業期間中であることから、当該中学校の教職員が全生徒の家庭を訪問し、保護者に対して事案に関する説明を行った上で謝罪しているところです。なお、不在の家庭にも後日改めて説明と謝罪を行います。

今後は、個人調査書が綴られたファイルについては、管理職が保管場所である書庫の鍵の管理をしたり、使用簿を活用したりするなど、書類の管理を徹底し、再発防止に努めます。

また、教育委員会から各幼稚園、小中学校及び義務教育学校に対して、改めて、個人情報の適切な管理に関して通知し、注意喚起を行います。